

主要地方道 廿日市佐伯線 峠工区

【位置図】



【事業箇所概略図】



【事業目的】

主要地方道廿日市佐伯線は、廿日市市宮内を起点とし、同市栗栖に至る地域幹線道路であり、地域内の連携強化を図る重要な路線である。

事業区間の現道は急カーブが連続する線形の悪い区間となっていることから、安全で円滑な交通の確保が課題となっている。

そのため、交通の円滑化を目的に、バイパスの整備を行うものである。

【事業概要】

事業箇所：広島県廿日市市峠

事業延長：0.5km

事業内容：バイパス整備

道路規格：3種3級

設計速度：40km/h

幅員：9.75m(2車線)

【施工前】



【令和8年度事業内容】

用地補償